

総合経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）

令和六年十月四日（金）閣議
内閣総理大臣発言要旨

一 能登地域においては、一月の地震や先般の大雨により多くの方々が被災し、厳しい状況に置かれております。被災地のニーズや被災者の方々の声をよく踏まえながら、早期の復旧・復興に向けた対応に万全を期してまいります。十月中旬を目途に追加の予備費措置を講ずるよう、関係大臣間で調整してください。その後も、切れ目なく、被災地の必要な支援に取り組みます。

二 全ての人々が安心と安全を感じられる未来を創るためには、物価上昇を上回って賃金が上昇し、設備投資や人への投資が積極的に行われ、成長と分配の好循環が力強く回っていく経済を実現しなければなりません。我が国経済は、五・一〇パーセントの賃上げ、最低賃金の過去最大の引上げ、名目百兆円超の設備投資、名目六百兆円を超えたGDPなど、新型コロナウイルスを乗り越えて改善を続けていますが、GDPの五十四パーセントを占める個人消費は力強い回復には至っていません。好循環を後戻りさせることなく、デフレからの脱却を確実なものとするため、三年間の集中的な取組が必要です。

三 こうした考え方のもと、足元で物価高に苦しむ方々への支援、デフレ脱却を確かなものとするための成長力強化、災害対応を含む安心・安全の確保といった重要課題に速やかに対応することを目的として、「総合経済対策」を策定します。

四 経済対策の柱は、第一に、物価高の克服です。物価上昇を上回って賃金が上昇するといった成長と分配の好循環が確実に回り出すまでの間、足元で物価高に苦しむ方々への支援が必要です。当面の対応として、物価高の影響を特に受ける低所得者世帯向けの給付金や、地域の実情に応じたきめ細かい対応のための重点支援地方交付金を始め、総合的な対応を図ります。構造的な対応として、家庭・住宅の省エネ・再エネなどエネルギーコストの上昇に強い社会の実現に向けた対応も図ります。

五 第二に、日本経済・地方経済の成長です。ICT技術も活用して、新たな地方創生施策の展開（「地方創生二・〇」）を図ります。食料安全保障の観点を踏まえた農林水産業の支援のほか、地方のサービス業、観光などの各分野において、地方の潜在能力を最大限に引き出す取組を進めます。中堅・中小企業の賃上げ環境の整備として、省力化投資の促進や価格転嫁の徹底等を進め、賃上げの継続を支援します。科学技術・イノベーション、半導体・経済安全保障、GX、DX、スタート

アップなど、成長力に資する国内投資促進に取り組みます。

六 第三に、国民の安心・安全の確保です。能登地域を始めとする自然災害からの復旧・復興に全力を尽くします。今後も想定される災害への備えに万全を期すため、防災体制の抜本強化や避難所環境の整備など防災・減災、国土強靱化の取組を進めます。外交・安全保障環境への変化にも的確に対応します。こども・子育て支援を含め、誰も取り残さない社会の実現にも取り組みます。

七 以上三つの柱に沿って、経済財政政策担当大臣を中心に、与党とも十分連携して、具体的な施策の検討を進めていただきますようお願いいたします。来るべき総選挙後、速やかに経済対策を決定して補正予算を提出いたします。取りまとめに当たっては、課題の性質に応じて、規制・制度改革や財政投融资の手法なども積極的に活用してください。財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。

八 閣僚各位におかれましては、国民の皆様の声を聞き、与党とも十分連携して、施策の具体化に取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。